

「筑後川水系における水資源開発基本計画」 一部変更（案）の概要

現行「筑後川水系における水資源開発基本計画」（平成 17 年 4 月）について、以下のとおり、小石原川ダム建設事業における記載内容の変更が必要であるため、一部変更を行うものである。

(1) 記載内容の変更

① 小石原川ダム建設事業

予定工期の延長

平成 4 年度から平成 27 年度まで → 平成 4 年度から平成 31 年度まで

筑後川水系における水資源開発基本計画の一部変更（案）
「新旧対照表（案）」

| 現行計画(平成 17 年 4 月 15 日閣議決定) | 変 更 案 |
|--|--|
| 平成 17 年4月 15 日 閣議決定 平成 25 年2月 22 日 一部変更 | 平成 17 年4月 15 日 閣議決定 平成 25 年2月 22 日 一部変更 <u>平成●年●月 ●日 一部変更</u> |
| 1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (略) | 1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (略) |
| 2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (1) ～ (4) (略) | 2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (1) ～ (4) (略) |
| (5) 小石原川ダム建設事業 事業目的 (略) 事業主体 (略) 河川名 (略) 新規利水容量 (略) 予定工期 平成4年度から平成 <u>27</u> 年度まで | (5) 小石原川ダム建設事業 事業目的 (略) 事業主体 (略) 河川名 (略) 新規利水容量 (略) 予定工期 平成4年度から平成 <u>31</u> 年度まで |
| 3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項 (略) | 3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項 (略) |